

令和3年度施政方針

(3月2日議会初日発表)

令和3年度予算案をはじめとします重要な議案をご審議いただき、新宮町議会第1回定例会の開会にあたりまして、新年度に臨みます町政運営の方針と施策の概要について申し述べ、議員各位のご賛同と併せまして、町民のみなさまのご理解を賜りたいと存じます。

最近の世界情勢につきましては、昨年行われたアメリカ合衆国大統領選挙において、新たにバイデン大統領が誕生しましたが、混乱は続いており、日本を始め各国との関係にどのような変化がもたらされるか世界的に注目が集まっているところでございます。

また、新型コロナウイルスにつきましては、発生から1年が経過しました。国内においてもワクチンの接種が始まりましたが、変異ウイルスも確認され、今後の感染状況の動向は不明で、外交や各国民の生活にまで影響を及ぼしており、社会経済活動の長期的な停滞は極めて憂慮すべき事案となっております。

国内では、安倍首相の辞任により、菅首相へ政権が引き継がれましたが、「桜を見る会」の問題や新型コロナウイルス感染症対策の評価、9月に発足するデジタル庁の動向など本年10月に任期満了を迎える衆議院議員の解散総選挙への影響も、今後注視が必要でございます。

一昨年の元号改正、消費税率の引き上げ、幼児教育・保育の無償化など社会の大きな変化の年に続き、昨年は新型コロナウイルス感染症対策に多くの時間を費やすこととなりました。その中で新しい生活様式の定着を図るとともに、環境整備も含め役場における新たな働き方の導入をできるものから実施しているところでございます。

国は情報システムの標準化をはじめとする自治体デジタルトランスフォーメーションなど次世代型行政サービスを強力に推進することとしてICT技術を駆使した社会をめざしており、本町においてもWEB会議の導入・活用を行い、人と人との接触の低減を図っています。

便利になる一方で、人と人とのつながりや、思いやりの心が失われていくのではないかと懸念もいたしますが、今後は、行政サービスの分野などにおいても、先端的な技術の導入につきまして積極的に検討し、地

域課題の解決に取り組んでいく必要があると思っております。

本年は、延期されておりました東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、リーマンショック以上といわれる景気の低迷は続いており、十分な感染対策が行われた上での開催による経済効果への期待と、国外からの多くの来訪者と国内での人の移動に伴う感染拡大の不安が入り交じった複雑な状況のように感じております。

本町の現状に関しましては、本年1月末の人口は33,694人で、前年同期と比べまして300人の増となっており、緩やかな人口増加が続いております。これは、交通の利便性や生活環境の充実により、多くの方が新宮町に住みたい、住み続けたいと思っただけの結果ではないかと考えております。

令和2年度の町政全般につきましては、新宮東中学校に隣接する防災活動拠点、新宮ふれあいの丘公園の整備を継続して実施しており、昨年6月には、この一角に元気で健康な高齢者づくりや生きがいづくりの拠点となる「ふれあい交流館」を建設し供用を開始しております。

また、一昨年被災した相島漁港沖防波堤につきましては、2基の災害復旧工事が完了しましたが、昨年9月の台風9号により被災したものにつきましては、国との協議を終え、発注の準備を行っております。

令和2年3月に策定した第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略は第1期を継承したものとなっており、その重点事項であります東部地域や相島の振興策の推進、交流拠点づくりと地域コミュニティ強化の推進につきましては、地域ごとの実情に応じた地域振興策、趣向を凝らしたイベントが新型コロナウイルス感染症の影響により中止或いは規模の縮小となり、計画どおりに進められない年となったところでございます。

一方、特産品の活用による地域振興と、町の自主財源の確保という目的で行っている返礼品を伴うふるさと納税事業は、年々寄附額を増やしている状況ではございますが、今後の動向には引き続き注意が必要と考

えております。

コロナ禍においても、感染症対策、新しい生活様式の定着とともに、これらの事業を少しでも進めることができましたことは、町議会のみなさまはもとより、町民のみなさまのご理解とご協力の賜物であると改めて感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、新年度におけます主要施策、新規事業、特徴的事业と概要について、令和3年度からスタートする第6次総合計画基本構想の分野別の基本目標ごとに分けて説明して参ります。第6次総合計画では、20年後、30年後を見据え、3つのまちづくりの基本理念を掲げ、まちの将来像を「人がいきいき 未来をつむぐ 挑戦するまち しんぐう」として、7つの分野別の基本目標をとりまとめたところでございます。

また、事業費の多少に関わらず、私の考え方や取り組み姿勢についても触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、総合計画の第1章から第3章まで、子育て支援や教育、文化、人権、健康、福祉などの分野からでございます。子育て環境の充実について、待機児童対策については、0、1、2歳を中心に待機児童が発生しているため、令和2年度から保育確保事業費補助金に改め、引き続き保育士の処遇改善を図りながら、待機児童解消に努めます。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの機能の充実に努め、子育て中の家族の不安や負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育の無償化の影響を的確に把握しながら、町立幼稚園の在り方を検討して参ります。

次に、学校教育につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策として、GIGA（ギガ）スクール構想、タブレットPCの導入など計画を前倒しして実施しているところでございます。厳しい財政状況ではありますが、校舎や体育館の大規模改修、教育現場におけるICT環境の整備などを計画的に進めていかなければならないと考えております。

また、小中学校においては、確かな学力の定着と子どもたちの抱える

様々な悩みに対応するため、引き続き学習面では、各支援員を配置するとともに、心身の健全な発達のため、スクールカウンセラー、心の教室相談員、巡回相談員等がきめ細やかに対応してまいります。

また、プログラミング教育についても Society（ソサエティ）5.0：第5の新たな社会に対応できる子どもを育てるため計画性をもって対応して参ります。

一方、地域振興にも寄与する相島の小中学校における漁村留学でございますが、令和3年4月からは、小学生9名、中学生4名が島外から通学することになっております。海に囲まれた特色ある学習環境の中、子ども達が貴重な経験を積み重ね、相互に刺激を受けながら共に成長する姿が定着してきております。

また、幼児教育・保育の無償化の影響により園児数の減少が著しい町立幼稚園の方向性につきましては、新年度の早い時期に方針を決定したいと考えております。

生涯学習・生涯スポーツの推進につきましては、シーオーレ新宮やそぴあしんぐうで学習する機会を提供するとともに、スポーツに親しみやすい環境づくりを進めて参ります。

人権行政の分野では、新宮町差別をなくし人権を守る条例の改正、新宮町人権教育啓発基本指針及び同実施計画の見直しを行いました。人を思いやり快適に暮らせるまちづくりを進めるため、また、あらゆる差別に対する啓発や教育を積極的に推進するため、三月間町民のつどいや人権フェスティバルの継続と充実を図ります。

町民の健康づくりにつきましては、病気の早期発見・治療のため健診内容・体制を整備し、受診率向上を図るとともに、健康増進計画に基づく各種予防事業の実施に努めて参ります。また、感染症予防のため、マスクの着用や手洗いの実践など感染症対策を推進するとともに啓発を実施して参ります。

地域福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようお互いに支え合える地域づくりを推進して参ります。社会福祉協議

会、しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～などの関係団体と協力し、地域福祉の充実に努めるとともに、新たな福祉ボランティアの育成にも努めて参ります。

本町の高齢化率は、県内でも非常に低い状況でございますが、高齢者人口・高齢化率は着実に増加しております。町シルバー人材センターや町シニアクラブ連合会を支援し、高齢者の働く場の創出と生きがいづくり、元気で健康な高齢者づくりを推進して参ります。また、ふれあいの丘公園の一角に建設したふれあい交流館や地域の公民館を活用し、高齢者の介護予防事業を推進して参ります。

次に総合計画の第4章から第6章まで、環境、土地利用や道路・交通、上下水道、防災、産業振興、地域振興などの分野についてでございます。

まず、環境につきましては、地球温暖化防止対策として、省エネルギー・省資源化を進めるため住民などへの啓発に努めるとともに、5Rの推進や家庭・事業所におけるごみの発生抑制、減量などに取り組んで参ります。

また、新宮東中学校やふれあいの丘公園の隣接区域で検討されております三代土地区画整理事業につきましては、組合の設立が予定されており、事業実施に向けて支援して参りますとともに、都市計画道路三代的野線の整備につきましても引き続き検討して参ります。

さらに、下府農地につきましても、土地区画整理事業の検討が進められていることから、今後も組合の設立、事業実施に向けて支援して参りたいと思っております。

道路関係では、国の交付金を活用し事業を進めております町道的野寺浦線の拡幅改良工事につきまして、事業の完了には少し時間を要しますが、引き続き整備を進めて参ります。

新宮東中学校に隣接します防災活動拠点としての機能を併せ持つ、新宮ふれあいの丘公園整備事業につきましては、引き続き施設整備を行うとともに周辺の安全な避難路や救援物資などの輸送路の確保のため道路の整備等を行います。

自然環境などの保全と活用につきまして、本町には潮風や飛び砂から暮らしを守るための楯の松原がございます。この白砂青松の新宮海岸を次世代に引き継ぐため、議員のみなさまを含め地域、企業、学校などのご理解とご協力のもと、松林を保全する取り組みを協働で進めているところでございます。町民の憩いの場としても活用できるように、新宮町クリーン作戦などを含め、年間5回から6回程度、比較的規模の大きな楯の松原保全活動を実施しておりますが、範囲が広いため継続的な取り組みが必要でございますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

老朽化が著しいひばりヶ丘町営住宅の移転・建て替えにつきましては、緑ヶ浜池埋立地に緑ヶ浜町営住宅として、工事が完了しております。今後ひばりヶ丘町営住宅の解体及び跡地の処分、緑ヶ浜町営住宅隣接地の整備など、地元と協議を行い進めて参ります。

また、町内の自転車駐車場につきましては、引き続き利用状況を確認しながら、JR新宮中央駅や福工大前駅の駐輪場の管理運営方法、増設・改善など検討して参ります。

相島の簡易水道施設につきましては、安定した水の供給のため、第2ダム改修工事を年度内完成予定で進めており、渇水期には海水淡水化装置の運転も行っております。今後は、水道事業・簡易水道事業の健全経営のため、コスト削減に努め、長期的な視点で現有施設の効率的な更新、水源確保など総合的に検討して参りたいと思っております。

下水道事業につきましては、中央処理区域のうち三代地区・原上地区の整備を進めて参ります。また、既存の下水道施設の機能維持のためストックマネジメント計画に基づき、計画的に維持、更新工事を実施するとともに、中央処理区の汚水流入量の動向に注視し、既存施設での処理を目標としつつも、必要があれば新宮中央浄化センターの増強事業を検討いたします。

生活環境の改善につきましては、騒音や振動など発生状況を調査・確認し、関係機関への改善要望を実施します。

災害対策につきましては、地域防災計画の抜本的な見直しを行うとともに、地域防災力の強化を図るため自主防災組織の設立支援や避難訓練の実施、防災意識向上のため「自助」・「共助」の啓発に努めます。また、消防団活動の機動力確保のため準中型自動車運転免許取得補助事業を始めることとしております。

水害や土砂災害を防ぐため、河川護岸整備を計画的に実施するとともに、相島地区においては急傾斜地崩落対策事業を推進します。

防犯対策につきましては、防犯専門官を引き続き確保し、各地域での自主防犯活動団体の設立支援と防犯知識の向上のための啓発に努めて参ります。また、交通安全指導員を中心に交通安全意識の向上のため、交通マナーや交通ルールの啓発を推進いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、住民の生活や企業の経済活動に大きな影響を及ぼす事態に対しては、日頃から関係機関との連携や情報交換を行い、迅速かつ適切に対応ができるように努めて参ります。

農業振興に関しましては、農産物直販所「ひとまるの里」は賑わっており、地元農水産物の消費拡大ができておりますが、農業後継者の減少、耕作放棄地及び鳥獣被害の増加などが課題となっております。認定農業者をはじめとした新たな担い手の育成支援に努めるとともに、営農環境の継続や荒廃農地の有効利用を進めるため、粕屋農協や農家、新宮町おもてなし協会などと連携し、新たな組織や仕組みづくりを検討して参ります。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、被害防止柵設置への補助や猟友会と協力した駆除活動を実施して参ります。

商工業の振興につきましては、新宮ブランドの更なる展開を図るため、商工会や新宮町おもてなし協会と連携し、町内製品のPRと新たな特産品の開発を推進するとともに、新規起業者を対象とした創業支援を実施して参ります。

また、立花口地区にスマートインターチェンジ設置の検討を進めてお

り、隣接地域への流通業務施設などの誘致についても検討して参ります。

観光につきましては、新型コロナウイルスの影響により、旅行や移動の自粛のため、町を訪れる人が減少することとなりました。このような状況がしばらく続くことも想定しながら、観光情報の発信、観光資源の利活用や特産品の開発などの支援に努めて参ります。

次に、地方創生、地域振興の推進についてでございますが、町全体の人口増加傾向も将来的には人口減少に転じ、地域によっては加速度的な高齢化が懸念されます。相島地区や東部地域では少子高齢化に伴い人口減少進んでおり、地域特性に応じた地域振興策が必要と考えております。

昨年スタートした第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域のみなさまとともに、地域活性化のための仕組みや実践を進める計画でございましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、予定どおりには進んでいない状況でございます。

今後は、観光客や交流人口の増加をめざし、地域資源や古民家などを活用した交流拠点の整備を推進いたします。

最後に総合計画の第7章、協働のまちづくり、行政運営や情報化などの分野でございます。

人口が増加している中でも高齢化や核家族化などにより、地域におけるコミュニティ活動の担い手が不足している状況が見られます。住民などとの協働のもとに、これからの地域コミュニティ組織のより良いあり方について検討して参ります。

また、住民参画を推進するためにも行政懇談会を引き続き実施し、地域の要望や住民のみなさまの声を直接お聞きして参りたいと思っております。

ふるさと納税事業につきましては、令和元年度の寄附額が約23億7千万円であったのに対しまして、令和2年度は1月までで36億円を突破いたしました。

本町の返礼品であまおうやみかんなどの農産品、明太子などの海産品は変わらず好評で、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されました

が、旅行や外出の自粛はふるさとへの寄附に拍車をかけることとなり、加えて事業者の協力や特産品の調達に関わる新宮町おもてなし協会の頑張りのもあり、前年度の寄附額を大きく上回る結果となりました。

行政組織につきましては、国においてデジタル庁が9月に設立される予定であり、今後デジタル化、ICT技術を活用した社会の仕組みの変革は、ますます進展するものと思われまます。この変革に対応するため、AIやRPAなどの先進技術を活用し、業務の効率化や住民サービスの向上に努めて参ります。また、相島においては、光ケーブルを敷設し情報通信環境の整備を進めて参ります。

一方で、地方分権や権限委譲の進展などにより町の業務量は増加している状況で、職員が少し足りていないように感じております。本町には、多くの会計年度任用職員もおられますが、総合的に判断し、計画的に職員を採用して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、見送っておりましたシーオーレ新宮にある健康福祉課の健康づくり担当の移動につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業をより効率的に行うため、福祉センターの耐震化を含めた改修工事の前に予定しており、併せてコールセンターを開設することにしております。限られた施設と人員において効率的に行政運営を行って参るための判断でございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

これらの件につきましては、広報やホームページ等をとおして、町民や関係者のみなさまに周知を図って参ります。

また、台風により2年続けて被災した相島漁港沖防波堤の5基の災害復旧工事に取りかかる予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、令和3年度予算の概要について、国の動向も含め、申し述べます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、新型コ

コロナウイルス感染症拡大への対応、経済活動の段階的な引き上げ、防災・減災・国土強靱化、「新たな日常」の実現など今後の政策対応の方向性が示されております。本町予算とも関連する国の令和3年度予算は、感染拡大防止に万全を期しつつ、中長期的な課題（デジタル社会・グリーン社会の実現、活力ある地方創り、少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築等）にも対応したものとなっているようでございます。

また、地方財政対策においては、地域デジタル社会の推進、まち・ひと・しごと創生事業費の確保、地域社会の維持・再生、社会保障の充実及び人づくり革命等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和2年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされておりますが、令和2年度徴収猶予の特例分を除くと前年を下回る63兆1,000億円の計上となりました。

そのような状況を踏まえ策定いたしました令和3年度の予算案でございますが、一般会計は、予算総額131億8,360万7千円で対前年比5.4パーセントの増となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計を除く7つの特別会計の予算総額は、30億1,797万9千円で、対前年比6.2パーセントの減。

水道事業会計は、9億2,645万1千円で対前年比5.0パーセントの減であります。

公共下水道事業会計は、15億9,405万8千円で、対前年比0.4パーセントの減となりました。

令和3年度も新宮ふれあいの丘公園及びその周辺の道路整備、さらには新型コロナウイルス感染症対策の経常経費化、扶助費や公債費など義務的経費の増により、財政的には厳しい状況が続くことを想定し、職員一人ひとりが時代の変化や住民ニーズを的確に捉え、事業の必要性和効果を検討し、継続分を含めすべての事業についてコスト削減を図るものとして策定いたしました。

今後の財政運営につきましては、経常収支比率や健全化判断比率、財政調整基金現在高などを注視しながら、第6次総合計画に盛り込まれた

施策、事務事業を実行していくため、近い将来に予測されます事業経費を的確に見定め、財政シミュレーションによるチェックを行いながら進めて参ります。

繰り返しになりますが、20年後、30年後も変わらず、私たちの子や孫、未来を生きる世代に責任を持った持続可能なまちづくりを実現するための準備期間のスタートとして取り組んで参る所存でございます。今後とも町議会のみなさま、そして町民のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、令和3年度の施政方針とさせていただきます。